

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

日本共産党永伸会の阿部俊作でございます。

今日の質問は3つ、1つは、斎場の運営について。それから、2つ目、防災について。それから、コロナウイルス対策についてをお尋ねいたします。

1つ目の斎場の運営についてお尋ねいたします。

人生最後のお別れの間として、斎場という言葉が使われるようになりましたが、大槌町の火葬場のことについて伺います。

間もなく利用開始から1年になる「おおつち斎苑」ですが、これまでの火葬場とは規模も違いますし、業務委託を導入していることから、検証という意味で伺います。

約1年間の斎場の運営状況について、利用状況や受託業者からの故障やトラブル等の報告、利用された方からの声や要望等について伺います。併せて、今後の斎場運営における課題や改善点について伺います。

また、斎場に関する条例についてですが、町の斎場が何らかの理由で利用できなくなった場合の対応についての記載がありません。対応について明確に条文化するべきと思いますが、当局の見解を伺います。

2つ目に、防災について。

一言に防災といっても、地球温暖化などで、かつてない大雨、洪水、干ばつ、山林火災などがどこかで毎年起こり、人間生活を地球規模で根本から考えなくてはならないのではないかという状況です。近代化とか文化向上を理想に、化石燃料をエネルギーに変えて、豊かな生活を謳歌したまではよかったのですが、それによって地球環境が、人間生活に多大な被害が出るようになっては、生活の在り方を真剣に考えなくてはなりません。

今、急に生活の仕方を変えることは困難ですが、できることを考えることは可能です。

地球をよく学び、環境を、人工から自然が持つ力を利用する方向に転換することで、持続可能で、より豊かな人間生活が送れるものと思います。

防災は、全てが関連し合っていることを念頭に、全体を把握して、一つ一つできることから進めていかなければなりません。そこで、次のことをお尋ねいたします。

1つ目、津波を身近に学ぶには、震災遺構は欠かせないものと思いますが、当局はどのように考えていますか。

2つ目、ハザードマップは、間もなくでなく、もうできましたけれども、それを基に考えていることを教えてください。避難の在り方、避難所などについてです。

3つ目、防災は、医療との連携は欠かせないものと思います。当局、医師会、町民、広域医療体制など、考えていることがあればお聞かせください。

4つ目に、化石燃料から再生可能エネルギーへの変換について、国でも支援に乗り出していますが、再生可能エネルギー生産は新たな産業振興の可能性があり、雇用の創出も考えられますが、当局の考えをお尋ねいたします。

5つ目に、「おしゃっち」の西側の窓について、前にも取上げましたが、ここにフィルムを張ることで夏の室内温度を下げることができ、低予算で快適な環境を整えることができます。当局の見解をお伺いいたします。

次に、3つ目、コロナウイルス対策についてお尋ねいたします。

私は、新型コロナという言葉に反発して、ウイルスを特定して対策を取ることを考え、COVID19とウイルスを呼ぶように努めてきましたが、ウイルスは次から次へと変異して、常に新型が現れ、まさに新型コロナがとどまることがないような事態です。対策は、検査とワクチン接種が有効であることは分かってきましたが、低年齢のワクチン接種には、副反応を心配する方も少なからずいらっしゃるという話を聞きました。心配も当然のことであり、科学的にしっかりした説明が必要であると思います。そこで、子供たちへのワクチン接種と副反応に関する説明について、当町の状況をお尋ねします。

コンビニやインターネットでの検査キットの販売、店頭で実際また売られておりますが、近々実施する検査キット購入には、ある程度の知識も必要ではないかという心配と、よいことだと思う面も感じています。検査キット購入について、購入の支援、または注意喚起など、当局で考えていることがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長(平野公三君) 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、斎場の運営についてお答えをいたします。

おおつち斎苑供用開始からの火葬件数は、昨年11月1日から本年7月末まで、136件となっております。

受託業者からの故障やトラブル等については、施設の利用停止に当たるような故障や施設の不具合は発生しておりません。斎場維持管理業務委託受託者との報告、連絡を密にし、異常が発生した場合には、施設、建設業者及び火葬炉設置業者に速やかに連絡し、対応をとることができるようにしております。

利用された方から、火葬儀式について、現在のところ問題があった旨の報告は入っておりません。火葬儀式については、斎場維持管理業務委託受託者のみならず、葬祭業者と連携を図りながら進めているところであります。斎場業者からも、現在のところ大きな問題があった旨の報告は入っておりません。

おおつち斎苑が利用できなくなった場合の対応について、以前、旧火葬場が利用できない期間があった際に、町外の火葬場を利用した方に対し補助金を交付する要綱を定め対応しておりますことから、おおつち斎苑が利用できなくなった場合にも、同様に対応をいたします。

間もなく供用開始から1年を迎えます。これからも施設のトラブルによる利用停止の事態が発生しないよう保守に努め、御利用される方々への礼節を最重要に、火葬儀式を進めてまいる所存であります。

次に、震災遺構の考え方についてお答えをいたします。

町は平成29年2月に、震災遺構の取扱いとして、今次の災害による被災物の、町の東日本大震災による震災遺構と定義して、震災遺構は将来の財政負担や管理者の意向を考慮し、積極的に保存することはせず、利活用が可能な間、伝承事業等で活用することとし、震災遺構の存続、解体は土地の管理者に委ねることといたしました。

津波を学ぶ上で大切なことは、日常生活等を通して、単に伝えるだけではなく、そこから何を感じ学べるかに尽きると思います。そのため町は、大槌町全体を震災伝承館と位置づけ、現地での直接、震災の爪痕を学ぶことができる環境づくりを目指しています。旧役場庁舎跡地及び旧民宿あかぶ跡地はその一環として、次世代以降の人々に確実に震災の教訓と防災の必要性を伝えていく価値がある震災伝承の場所であり、また町外から被災地を訪れて学びたいというニーズに応えることができる場所でもあります。

さらにこれを一層効果的なものにするため、町民による語り部の育成と教育コンテンツ整備にも力を入れ、ソフト、ハード両面から震災伝承の取組を推進していくことが大切であると考えております。

次に、ハザードマップ整備後の考えについてお答えをいたします。

防災におけるソフト対策の一環として、地域の災害リスクを把握し、的確な避難行動につなげるための手段として整備してまいりました防災ハザードマップについては、本年9月に刷新し、町民へ全戸配付を行ったところであります。地震津波における避難の在り方については、遠くへ逃げるのではなく、近くの高いところへ逃げることを主眼とし、地域における高いところを避難場所に指定してきました。

まずは、町民の皆様が自宅で、あるいは通勤、通学、通園先や経路途中で災害に遭ったとき、どこに避難するかをマップで確認していただきたいと考えております。

洪水、土砂災害における避難の在り方については、早めの避難を心がけ、災害が来る前の安全な時間に雨風や土砂災害をしのげる避難所に避難していただきたいと考えています。配付後は、そのような避難の在り方を含め、防災ハザードマップの見方や地域の危険箇所及び避難場所等への理解を深めるため、各地区に出向いて説明会を実施します。

次に、防災に関する医療との連携についてお答えをいたします。

大槌町地域防災計画の医療保健計画において、町の災害対策本部は、災害派遣医療チーム、災害派遣精神医療チーム、日本赤十字社及び防災関係機関などとの広域連携並びに釜石医師会、釜石歯科医師会、釜石薬剤師会及び町内の医療機関などとの密接な連携の下、町民に対し迅速かつ適切な医療活動を行うことを定めております。

また、釜石医師会を大槌町防災会議の委員に委嘱し、地域の医療と防災に関する情報共有を図るなど、平時から医療体制の強化に努めるところであり、去る9月5日、6日には町の災害対策本部と岩手医大との共催で、災害派遣医療チームとの訓練を行ったところであります。

今後も、関係機関との訓練や研修等を通じて、防災と医療の連携において、円滑な運営体制が整うよう努めてまいります。

次に、再生可能エネルギーの転換についてお答えをいたします。

第9次大槌町総合計画においては、第4章に、安全性と快適性を高めるまちづくりを掲げ、良質な自然環境の保全と環境衛生の向上を基本施策としております。国においては、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを制限したことを背

景に、令和3年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、令和3年10月には、国のエネルギー政策の基本となる第6次エネルギー基本計画を策定しております。

地球温暖化対策の推進に関する法律においては、地方公共団体の責務として、温室効果ガス排出削減に努めること。地域脱炭素化推進事業の促進に関する事項として、促進区域、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等を定めるよう努めることとされております。自治体が脱炭素に取り組むことは、地域で雇用を創出し、人口減少や災害リスクなどの地域が抱える様々な課題の解決にも貢献するものと考えます。

また、カーボンニュートラルは、私たちの一人一人が関係者としての自覚を持ち、推進しなければならない取組であると認識をしております。当町の再生可能エネルギーの推進につきましては、第9次大槌町総合計画後期計画策定と、大槌町環境基本計画の策定を踏まえ、地域の再生エネルギーを活用した脱炭素の促進について検討してまいります。

次に、「おしゃっち」の窓についてお答えをいたします。

おしゃっちは、西側に開口を大きくしており、2階の会議室1と5は他の部屋に比べて室温が相当高くなるため、対策を講じる必要性があると考えており、費用対効果の高い具体的な対応方法について検討をしております。

次に、コロナウイルス対策についてお答えをいたします。

現在、5歳から11歳までのワクチン接種対象者全員にワクチンの接種券を発送済みであり、これに併せ、保護者の判断の一助とするべく、厚生労働省作成のパンフレット及び岩手医科大学附属病院、岩手県医師会、岩手県が共同作成したワクチン説明書も送付しております。パンフレット、説明書には、使用するワクチンの説明とその効果のほか、副反応に関しても詳細に説明しており、さらに万一の場合に備え、予防接種健康被害救済制度についても言及しております。また、接種についての不安や疑問は、かかりつけ医がいる場合は相談することを促していることから、保護者が接種の判断を行うに当たり、十分な情報提供はできているものと考えております。

次に、市販される抗原検査キットにつきましては、医療用抗原検査キットと研究用抗原検査キットがあり、研究用は、その性能が確認されたものではなく、国も医療用抗原検査キットを選ぶよう注意を促しております。

医療用抗原検査キットは、国においてもその使用を奨励しておりますが、セルフチェ

ックは、公衆衛生の観点から、念のため確認すべき場合等、医療的診断を求めないときに行うものとされており、自己診断のために用いるべきものではありません。町民の皆様に対しましては、抗原検査キットの購入支援よりも、まずは安易な自己診断につながるような、正しい知識の普及が重要であると考えことから、感染を疑った場合は、かかりつけ医または釜石保健所へ相談するよう、今後も周知をまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大変ありがとうございます。

今答弁いろいろありましたけれども、まず最初に、防災のところにも関連することですけれども、斎場のことで、昨日ちょっとこの一般質問を出しましたらば、その斎場どこにあるっていうような話もできました。つまり、入り口が分からない。それでいろいろ調べてみました。大槌町役場の入り口も、それからそういう公共施設の入りの表示っていうか看板っていうか、そういうものがない、少ない。つまり、幹線道路から入り口が分からない状況になっております。この辺を改善していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

公共施設の看板というか、案内板というか、何か入り口を表す看板等についてですが、まず大槌町役場については、信号機の関係とかの規制がありまして、一旦検討はやめていたのが今実態であります。斎場とか、あとはそういう公共施設の幹線道路からの看板については、ちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ほかの市町村を歩いてみると、ほとんどのところに信号の上とか、もう交差点等に入るような表示があります。そういうことを言われていまして、ここに住んでいるから普通にそう思うんですけども、やはりほかから来た人、いろいろなこと、それからこの間、桜木町に行く方が地図を見て迷っていたので、どこに行くか聞きまして、桜木町と。桜木町ってどこかっていう、そういう表示もないです。あのちょっと離れた場所ですけれども。そういう面で、新潟とは比べられないんですけども、私新潟通ったときは、田んぼのあぜ道まできちんと表示がされてある。迷わない道路が羨ましいと思いました。そんなに道路を広くしなくてもいいが、やはりこの町はどういう町かというのを、当然、ひとつ必要なことですが、どこに何があるか

分からないと、次の防災でも言いますけれども、そういうことです。ぜひよろしく願いします。

それから、ここで最初取上げたのは、普通に滞りなく進んでいるとは思いますが、斎場の利用料金について、近隣市町村と比べたら、大槌はちょっと高い。町外の方の部分についてちょっと高い部分が見えたので、大槌町として、各自治体でその料金決めることは自由なんです、やはり近隣市町村と合わせたほうがいいんじゃないか、そう感じました。そういうことを話す方もおりましたので、そう思います。

それで、大槌町は震災に遭いまして、日本全国、世界からいろいろな御支援を受けております。だから、町外の方も、やはりそれなりに大槌には様々な思いもあつたり、そして大槌町に長く住んでいて、それから何かの事由で町を離れる場合もあります。それで、住民票を移したい。そうすると、その期間も全然関係なくはい町外ですっていう、こういう斎場の利用料金、どうかと私は感じたのです。少なくとも近隣市町村と同程度、またこの町外の利用料金を高くしたところで、予算の中にそれほど反映っていうか、大した額にはならないと思います。町内のほうが一番多いからそれはそうなんですけれども、ただいろいろ調べたり、話を聞いたり、あとは町外に移った場合に、町内に長く住んでいるために、町外で亡くなった場合、町内で火葬するときっていうこともあるんです。それは、町内の人たちとのつながりが結構多いので、そして火葬する前に会わせていっていう、そういう遺族の声もあつたんです。そういうこともありますので、やはり極端、極端っていうか、日本で一番高い部類に入っていましたので、調べてみたら。これは検討していただきたいと。今ここでこうしますっていうのは、今言わなくて結構ですけども、その辺検討の余地があると思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

このおおつち斎苑、建設中であった時期での使用料金の算定ということですが、当時15年間の維持運営費を算定いたしまして、年間約220件を算定の根拠として、金額を定めております。その場合の1件当たりの原価が約8万3,000円という内容で、町民に対しては、その公益性とか公共性とかそういうのを加味しまして、約4分の1程度ということで、2万円に設定しております。

町外料金については、この原価を仮に近隣市町村と同様に5万円とした場合、この3万円の火葬にかかる経費が、町の一般財源が当たると。そういう観点から原価で、町外

の方については原価で設定するというふうにと決めております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。その積算ですけれども、ただこの町をどのように、町のほかにアピールするか。そういうのも一つ一つあると思うんです。ですから、町外だから、震災のときはほかからいっぱい支援をいただいて、そういう中で、ここだけ日本と、日本の中で一番高くなるのかっていう疑問を感じました。

それから、同じ人口とか同じ高齢化社会になっているほかの地域と比べてみても、ちょっと高い。当然新しくなったり、そういう費用がかかっているし、分かります。今までシルバー人材センター等、人員お願いしたのから、今度は委託業者になれば、当然高くなります。そういう面も分かりますけれども、そう数は多いわけでもないし、その辺検討のことも考えてみたら、町全体として見るっていう感じで、ほかの、また町内の人たちがほかに住所を移さなければならない場合もあって、事例とすれば、十何日かで亡くなって、町内の人たちに合わせて、そういう形で火葬したことがありましたけれども、今までずっとこの町に住んでいて、本当に町外に行っていたのはほんの数日っていうことで、それで基本的には当然町外の人になってしまうんですけれども、選挙の場合は、立候補とか投票するのは3か月前の住所適用とかそういうふうになりますので、その辺の検討の余地はあるんじゃないかと私は感じたわけでありまして。

今後いろいろなことを、様々こう問題とか出てくると思うんですけれども、そういうのも含めて検討していただきたいということで、私のここは提案です。いかがでしょうか。よろしいですか。

○議長（小松則明君） 今の提案でよろしいですか、質問と捉えてよろしいですか。（「お答えあったら」の声あり）当局、何かありますか。町長。

○町長（平野公三君） これ、供用開始から1年しかたっていないという状況で、事前には様々な、料金設定についても、議会を通じながら様々御説明申し上げてきました。

いろいろな方々が関わっていることは分かりますが、やはりどうしても、やはり住所があつて、阿部議員が言われるのは十分分かります。分かりますと言いながらも、やはり住民サービスの部分では、もっと別な部分で関わった方々に対する取扱いもあるんじゃないかと思えます。

やはり料金設定については、このしばらくについてはこのままという形になりますが、議員御指摘の、例えばその1週間前に離れて、そこで亡くなって、こちらで火葬すると

いう部分についても、考え方としては分からないわけではありませんけれども、やはり住所地という部分で、住所に対しての取扱いですから、今の部分で進めていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは、前に条例で設定していますけれども、そういう条例も、見直しの対象にしてもいいのではないかとということで提案しました。これはまた後でお話しします。

では、次に、防災についてお尋ねいたします。

震災遺構のことについて、まずお答えいただきました。それから、昨日赤浜に行きましたら、山形からのバスが、私が見たのは4台でしたけれども、5台来ているという話でした。赤浜の造船場のあたりにバスがとまりまして、赤浜漁港ですか、あそこにとまっている、中学生か高校生かちょっと分かりませんが、大した人数で見えておりました。そこからすぐ帰って、おしゃっちに2台ほど入って、あとどっちに行ったか分かりませんが、県外からもいろいろやはり被災地、そういう学習のために来ていると思います。

そういうことで、私はその震災遺構の大事さを言ってきたし、そして防災士の試験を受けましたけれども、そのときに生まれましたが、私もずっと思ってあったけれども、その人が死んだことを恐怖として伝えるんじゃなく、自然をしっかりと見る、自然とはこういう動きをする、そういう学習するっていう、そういう方向で震災遺構を考えました。それで、いち早く条例で赤浜の震災遺構を出したわけです。決めました。それで、副町長の答弁でも、震災の遺物を使って、当時の波の高さを表現できるように、モニュメントとかそういうのを検討するというので、昨日もモニュメントの検討が出ましたけれども、11年半全然進歩がないのは何っていう感じなんです。

津波をどのように伝えるかというのは、今ここで答弁いただいたように、学習、感じる、そういうことが出されております。では震災遺構、そんなに難しいものじゃないと思うんです、モニュメント。大体の概算でこんなものとか、そういうのも出したし。それについて、昨日のお話しでもまだいつになるか分からないような話なんですけれども、町長予定は、そのモニュメントが、津波遺構についても、ちゃんと全国にアピールできるような、そういうものができるのは、予定とすればいつ頃になりますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） ただいまの御指摘の件、震災から11年たっているという状況については、私も同感に感じております。

ただ、震災の伝承につきましても、ハードだけではなくて、様々な取組もしてきたということもあります。旧役場庁舎及びあかぶにつきましても、今年度は予算内でありますけれども、いわゆる、あそこで何があったかという映像化の準備をまずしていきたいと思えます。十分に皆さんにも、その場所がどうある、どういうものが必要かということも御議論いただきましたので、次年度に向けて、次年度で設計工事が開始できるような、そういうスケジュールで早急に進めたいというふうに内部では考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私昨日赤浜に行って感じたんですけども、そういう山形方面から来たバス、数台、あそこに民宿あかぶの船が上がった場所、そこでちゃんとパネル、写真パネル等もあるわけなんです。震災遺構としてのそういう予定があるって前から言っていますので。そこに、こっちにありますって表示するだけでもよっぽど違うんじゃないですか。学習になるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 先ほどの公共施設への案内板も同様でございますけれども、復興が終わりまして、基本的なベースはできましたけれども、様々な、そういった細々とした部分のものがまだ適切に設置されていないという状況は把握しておりますので、この伝承の場所も含めまして、適切に、しかるべき場所にその案内板も設置していくというふうに考えてまいりたいと思えます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） なかなか、ちゃんと、理解に苦しむというか、本当にやる気があるのかっていうふうに感じます。

それは震災でいろいろな、昨日も同僚議員の答弁に町長お答えしましたけれども、町民の心の負担を考えながら、そういうことです。この町では、津波遺構を全部なくして心の負担がなくなる、そういうふうに思って全部消しているんじゃないかと、そういうふうに勘ぐってしまいます。でも、それであれば全然違うし、自然のいろいろな災害、これは大雨、洪水、様々なわけですね。それをしっかり理解して、自分たちのとる行動を学ぶっていう、それが大事だというのは教育の一環です。今まで震災伝承をいろ

いろやってきました。それは分かります。いろいろな部分で。だけれども一番、何にもなくても目に入る、そこに行けば入る、それから、ほかから来た人たちが、昨日も見ましたけれども、人の流れがそっちのほうに、町の海のほうにも向けることができる、いろいろなメリットがあると思って、私は何度も何度も出しています。そのことを、私の言っている意味、分かりますよね。何度も質問したけれどもなかなか進まないの、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ハードだけではなくてソフトと両輪でやらなきゃならないと思います。

やはり震災を感じていただく、また教訓として伝えるという部分からすれば、やはりものがあるだけではなく、それを使って何かをしよう、伝えようとする人をタイアップしなきゃならないと思います。

震災から12年になろうとしていますけれども、やはりそれぞれ様々に取り組んできたことは事実ですので、また去年もプラットフォームの中で様々意見が出ていますので、それを形にしていくということになります。決して延ばしているわけではなくて、きちんと対応して、コンセンサスを得ながらつくっていく、もちろん町内の方々、町民の方々も含めて、やはり伝えるという部分は忘れてはならないということですので、それがコンセンサスを得られるような、そういう取組にしていきたいと思いますから、先ほど臼澤議員のほうにもお話ししたとおり、旧役場そして民宿跡地、あかぶの跡地も含めて、しっかりサイン計画も含めた形、総合的な考え方を示しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 町長の判断だと思います。一番できる、できない、進める。この町を町長はどのように思っているか、そういうことなんです。トップに。前々から、町長が町長になってほしいというのは、そこなんです。自分でこの町をどう、どのように思い、どのように進めたいか、そういう心の奥底にある部分を、それをしっかり話してほしい。それを前にもお尋ねしました。

それで、ソフト、ハード両面から、それはそうです、当然。ですが、ハード面に関しては、復興予算でそれを認めていたのではなかったのですか。震災遺構、各市町村、各自治体に一つは国の予算で建設することを認める。私はそのように思っていたんですけ

れども、それが今度この予算とかいろいろ、様々言われる。ちょっとおかしいなって感じました。今の様々、お答えも分かります。

一番町民の心の負担というのは、大槌町は、まだ421名の行方不明者がいます。遺族、家族にとって、本当にこれほどつらいことはないと思います。もう踏ん切りがつかない。これが本当に何とも言えないことで、震災遺構、私もこれをどう思うかって、それでいろいろ悩んだ部分もあります。ですが、将来どうやってこの災害から逃れることができるかっていうことで、防災士の試験を受けて初めて分かりましたけれども、正常性バイアスってということかと。自分は大丈夫だっていう、そういう考え方、それをうまくするためには、自然としっかり向き合い、自然を理解する。これが大事じゃないかと思って、そしてそれを勉強する。その先に震災遺構がある。それを見て、そうなんだと思いながら自然を見ていく。

私は津波、何回も言いますけれども、知らなかったんです、ここまで。どういうふうにも、何がどうなるのか、名前は知ってまして、何か人が死んだというのも分かるけれども、その実態がはっきり分かるまでにはここまで時間がかかりました。今後、それを私は、皆さんも、皆さんは知っているかもしれませんが、やはり知らない人もまだいるし、今小学生になった人たちも津波を知らない。そういう状況になっています。そういう人たちにきちんとかつと。それからVRとかバーチャル、バーチャルリアリティ、ちょっと英語分からないんですけど、そういうので津波を分からせる、そういう話も前出しました。それは確かにそのとおりです。ですが、今映像はつくれるんです。子供たちはそういうのを全部見て知っている。だから、それを本物だっと思うことがまた難しくなっている。それを本物と思わせる。

確かに、本当のものを撮ったよって言っても、現実じゃない部分を見せたら、子供たちはなかなか浸透しないんじゃないか、私はそれを心配しています。ですから、自然の中にあるものでしっかり感じ、学ぶ、そういう姿勢をとってほしいと思います。

今年は大変熊が出ましたけれども、私のところはしょっちゅう出るもので、熊とお付き合いしているよ、熊が向かってきたのに声をかけて、ほかに行ってもらった事実もあります。ただ、これは、いつまでもそう続くもんじゃないし、熊は熊ですごく進化しています。勉強しています。そういうことで、人間ももっと自然とかそういうものをしっかり勉強することが大事だと思います。

そこで、次の防災に関連づけて、ハザードマップ整備っていうことで出しております

たけれども、ハザードマップ、これ昨日ちょっと初めて見たんですけれども、かなり知識とかものを理解、図面を見る、そういう人であればある程度は分かりますけれども、実際私も間もなく70となると、見ただけで頭に入らない。これを頭に入れて避難するというのは、高齢者、あるいは、もう知らない土地にいたら全然分からない。ですので、それを、そういう人たちでもちゃんと逃げられるようにというのが、先ほどしゃべった幹線道路から入り口、避難所にはここから入っていくんだっていう、そういう標識、表示が必要ではないかと思っております。

確かに、避難所というのが、避難所の前にあります、入り口。ですが、そこに行く道路、幹線道路からの表示がないのでそこに行き着けないと思ってこれを取上げましたけれども、ハザードマップは、これはこれでいいんですが、これで終わりではなく、現地表示が必要ではないですかって思いますが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えします。

今回の防災ハザードマップ作成に向けまして、避難所、避難場所の見直しを検討してまいりました。ハザードマップ作成前には、各地区で意見交換を行いまして、決定したのが今回地図に載ったものです。ですので、これから決定しました避難所、避難場所に対し、看板と案内を設置していくことを進めていく予定ですので、どうぞその作成を見ていただければと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。本来はまちづくりの原点から始まって、防災予算でできるんじゃないかったか、復興予算でできるのじゃなかったかっていう思いもありますけれども、遅くなったんですけれども、先のことはあれですので、まずそれをよろしくお願いします。

それから、医療の関係について、9月5日と6日ということで訓練を行ったようなんですけれども、参考までにこの訓練の内容、医療関係機関との訓練の内容をちょこっとお知らせ、教えていただけませんか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） これは、岩手医科大学が主催で、DMATの訓練になります。全国からそのDMATの訓練に参加される方を岩手医科大学が募集し、大槌町のほうに震災、東日本大震災と同じ規模の災害が起き

たとして、3日目に大槌町に到着をしたという想定で訓練を行いました。

私どものほうとしては、3日後の避難所の状態であるとか、避難者の数であるとか、そういったものの想定をつくりまして、その想定を訓練の方々に付与して、訓練の方々がどういう行動をとるかというような訓練内容でありました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 分かりました。

避難所の在り方というのは、これはとても大事なことだと思います。こういう訓練も大事ですし、私も避難所っていうところで少しお手伝いをしました。そこで集団生活、全然知らない人たちが集まって、そこでまた何日間か生活しなければならない状況になります。そういう中で、いろいろな取決めとか、様々な問題が出てきます。その課題、今ここでは言いませんけれども、それについて、まず最初にそこでの、うまく組織が動くためにはその中での経験者、あるいは役場職員、様々な人たちが中心になって割り振りをする。消防団の活動なんかやってきましたけれども、とにかく全体的に物を動かすというのは、誰かが指図したり、それをやったり、共同の作業がいっぱい必要になってきますので、そういうことでやらなきゃならない。

それから、公平にということ、係を決めますっていう話も出ましたけれども、それは決して公平にはならない。できる人、できない人あって当たり前です。ですから、そういう面もお話ししながら、それからトイレ掃除当番出ましたけれども、トイレ掃除は、使う人がみんなとにかく掃除すること、入る前、入る後、それをやれば誰も掃除当番なんか要らない。そういう私は考え方でありましたけれども、そういうような体験、それから訓練、これが必要なので、さらに深めていってほしいと思います。

それから、再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

確かにそういうことで、私は震災直後から放射能汚染、植物汚染、そういうので、植物から放射能が分離するっていう、そういうニュースが出ましたので、それを調べて、そして一番最初にそれを考えました。新山にボックスがある。今どうなっているか、私は見えておりませんが、ただそのままだと思うんですけども、その中でやったのはアルコール、植物、雑草等のセルロースからアルコールを再生させて、それをエネルギーにするっていう、そういう技術が、アメリカの巨大なトウモロコシでやっている工場よりも、本当に小さな技術で、場所でするっていう、そういうのを見て、視察に行ってきました。本当に、なるほどなど。アルコールそのものからいろいろなものが出て

くるわけです。石油製品に匹敵するようなものが出てくるので、これはいいということで、その資料を産業振興課、当時ですけれども、なかなかそれどころじゃない状況にあったので、全然町長のところまで届いていないようなんですけれども。

この再生エネルギー、一体何をもって再生するかというので、まず一つはそういうこともありますし、そしていろいろな報道関係、様々な状況の中にこういうもの、再生がある、それからコケとか、それからアオノリでもないけれどもプランクトン、それから燃料をつくる、様々なことができます。それを、この町としては、何が一番いいんだろう、それを考えてほしいわけです。そのエネルギーの話はするんですけれども、全然、何やったらいいか分からないというのが現状ではないかと思うんです。

それで、私は、一つの提案は、まずそういう資料を持っていたのは植物、セルロースからそういうアルコールの、それからいろいろな会社、あるいはお役所でもそうですけれども、紙、これはセルロースですので、シュレツダーかけますよね。このシュレツダーがそのまま原料になる。捨てるものが原料になる。これほどいいことはないんじゃないかと。そして、コロナが始まって、アルコールが足りなくなると大騒ぎになったんですけれども、いや、あのときやっておけばよかった、そういう思いです。このことに関しては、またいろいろ資料を届けて説明もします。これ、どうだろうと。そういうふうなことを考えてほしいんですが、そういうエネルギーに対する考えは、答弁では出たんですけれども、実際やれますか。検討できますか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

再生可能エネルギーについてであります。今現在、釜石広域でユーラスエナジーの、新山を使つての風力発電を実施しております。阿部議員が言っている、今提案されたような内容についても、やはり民間事業者が、そういう提案があれば相談に乗ったり、支援したりという考えはありますが、町が主体になってっていう感は、なかなか難しいという考えであります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が行政に言うのは、町のいろいろな業者を集めて、そこで捨てるもの、様々あるんですけれども、循環型というのが、ほかの八戸市等ではやっています。製鉄所が出たかす、それを誘致企業のボード、壁、そういうのをつくって、当然製鉄もできますし、それからスクラップを集めてきて、スクラップ、トタン、自動車等に

は、亜鉛が錆止めになっています。それを、亜鉛を分離して、亜鉛は亜鉛、または鉄は鉄とすると、そういう人たちが稼働しています。ほとんど捨てるもの、様々な、これ循環型っていいです。

これをつくったのは、この制度を提案したのは、行政なんです。行政としてやるべきことは、やはり当然、業者からこう来たのがこうじゃなく、働きかけてみてください。ここの事業所には、廃棄するものは何があるか。それから、カキとかホタテの殻、これも青森県では肥料にしています。それから、かつては魚屋であらとかの、はらわたとか出るんですけども、これを集めて、そして処理して、肥料工場が宮古にはありました。今どうなったか分かりませんが。捨てるもの、原料が例えばこれはすごい、そこで出てくるわけです。これが再生可能事業につながっていくと思うんです。これを業者、業者を結び付けるのは行政の役割だと思います。その辺の働きかけをしてほしいんですが、すぐにはできないんですけども、この企業、この事業所にはどういうことがあるか、何を使って何を捨ててるか。そういうのをまず見ることから始めてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、地域の再生エネルギーのポテンシャルが、どのようなものがあるのかっていうものも含めて、まず今回、環境基本計画の策定支援の中で、そういう項目も、計画の中で検討するというものもありますので、9次の大槌町総合計画の後期計画と併せて、環境基本計画の策定の中でちょっとそれを踏まえて考えてみたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

業者間のつながりをつくれるのは、やはり行政です。その中心になって、いろいろな、様々な、業者間はほとんどライバルとかそういう状況が多いですけども、その中での取りまとめ役、これは行政にしかできないのではないかと私思って取上げました。よろしく申し上げます。前向きな方向で、この町の産業をさらに発展させるよう、よろしく申し上げます。

次に、おしゃちの窓について。

造るときから、西日には、昔から窓は造ってはいけないっていう、日本古来の家屋の造り方なんですけれども、西にすごいガラスのやつがつけました。それはそれでいいん

ですが、やはりフィルムそのものはそんなに高くないんです。後からでもできるので。この辺、考えていただけますか。これ前からしゃべっていたから、どういうフィルムあるかというのは、今はネットで調べればいっぱい出てくると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 協働づくり課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 御質問のとおり、おしゃっちの西側の窓、とりわけ閉じられている会議室については、こうなることは承知してございまして、答弁にありましたとおり、その対策を講じる必要性というのは十分認識させていただいております、具体的な検討もさせていただきました。

その中で、今議員おっしゃるようなフィルムについても、その選択肢の一つとして費用対効果、あるいは、実はそのほかの工法とかもいろいろありますので、エネルギー削減に向けて快適な施設環境と省エネという両立を目指すような検討を今進めてまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） フィルムより安い工法があるならば、それはそれに越したことはないし、フィルムそのものは張ることによって、これは外から張る話を言いましたけれども、フィルムは内側から張ります。これを実践したのは私、山田の工場で、自分で量販店からフィルムを買ってきて、張りました。最初、そこの会社に入ったとき、ブラインドもしていない。会社が稼働していると思わないんです。だから、ブラインドじゃなくて、そのフィルムを張ることで中が稼働していると、そういう判断にもなりますので、私個人で簡単に貼れました。だから、そういうこともあります。その辺しっかり御検討ください。

それから、コロナウイルス対策なんですけれども、やはり子供たちのウイルス、これちゃんとワクチン接種、これをもう少し上げてもいいんじゃないかと。子供たち、あとは両親の不安を払拭するためにちゃんとした説明、先ほど文書をやっていたって言いましたけれども、文書とか様々なのはいっぱいありますけれども、これを見れば大変なことなんです。やはりちゃんとした言葉とか、そういうもので説明したらどうかというのが、ここで取上げた理由です。

一番身近な人たち、例えば子供たちの学校の先生、親、親がちょっと理解できなければ、よく分からないんですけれども、学校の先生から、子供に対してから親に、親に対

してとか、そういう流れもあっていいんじゃないかと。身近な人からのそういう話というのは大事だと思います。だから、文書やったからこれで全部終わりではなく、その辺のフォローとかしっかりしてほしいって、挙げて、ここに取上げました。すみません、教育委員会として、子供たちにやはりそういうちゃんとした説明とか、いろいろなことあると思うんですけども、もうこれは強制ではないし、やはりいろいろな面で、ワクチンを接種することで重症化しないっていう、そういうのはちゃんと出ていますし、今様々な学術というか、ワクチン後の様々な状況は出てきておりますので、それをきちんと説明してほしい、できれば学校の先生とかそういう身近な中で、子供たちに対してはどうかと思って取上げました。いかがですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり、子供たちの健康、安全ということでは、学校教育のほうでも力を尽くしていかなければいけない部分だというふうには感じております。

ただ、その5歳から11歳までというところで、先生方がちゃんと理解をして、その子供たちが分かるように説明したというところで、例えば低学年の子供たちがどれぐらい理解できるかというのは、非常に難しいところもございます。上の子であれば多少は分かると思いますが、それを今度は家に帰って、お母さん方、お父さん方、家族の方に説明をして、理解をしてもらうというのはなかなか厳しいと思われまので、学校としてやれることは、やはり保護者への周知とか、連絡ということが出来るかと思っております、いずれにしろ担当課とも話をしながら、どうやれば子供たちのワクチン接種が進むのかということについてはちょっと考えていきたいと思っております。

先日、私ちょっと町内の病院に行ったときに先生と話したら、最近接種する子が増えてきているというお話を聞きました。やはり危機管理という面でも、そういったものを、防災の面からもいろいろな面で子供たち、それから学校関係者にも話をして進めていければというふう考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） よろしく申し上げます。

行政とすれば、いろいろ仕事が多忙なもので、文書を出せばそれで終わり、それが通常ですけども、そのあとのフォローもよろしく申し上げます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

その前に、今年の夏の暑さに関しては、皆さんも大変な思いをされて過ごしたと思います。また、ここに来ての連日の大雨や長雨、国内の様々な地域で自然災害の猛威に襲われるというニュースが頻繁に飛び込んできます。大槌も、地震、津波以外でも、いつどのような災害が降りかかってくるかもしれません。

自然災害による被害は人の手である程度軽減できるかもしれませんが、排除自体はできません。したがって、自然災害は起こりうるものだという前提の下で、いかに備えるか、いかに対処するかという知恵と行動が重要になってくると思います。

今回の一般質問は、そのような視点も踏まえ、災害の備えとともに、災害発生時にも必要となる共助の重要性という視点で質問させていただきます。

まず、大きな1点目として、新たな津波浸水想定への対応についてでございます。岩手県が令和4年3月29日に公表した新たな津波浸水想定に関して、大槌町としての対応について伺います。

1つ目、東日本大震災復興計画におけるハード整備については、防潮堤建設や高台移転、居住地のかさ上げ等を行ってきました。復興計画における想定津波影響と、今回岩手県が公表した新たな津波浸水想定とでは、想定被害の前提条件がどのように違い、その結果津波影響範囲にどのような違いを生じているかという点について伺います。

2つ目、新たな津波浸水想定も視野に入れ、大槌町の防災マップの見直し作業も行っていると思います。従前の防災マップとの違いやマップの活用方法、また新しい防災マップの住民に対する内容説明計画について伺います。

3つ目、この防災マップでは、津波被害想定域だけではなく、水害による被害想定域も分離、独立した記載になっているとのこと。洪水や土石流が予想される場合の避

難場所や避難所に変更があるかという点について伺います。

4つ目、さらには、現在の役場庁舎も4メートルから7メートル程度の浸水が予想されているようです。職員は高台に避難することになると思いますが、役場庁舎の1階、2階が浸水した場合、各種業務書類やデータの被害が生じるのではないかと懸念しております。岩手県が公表した新たな津波浸水想定を受け、役場庁舎浸水の可能性を含めた業務継続計画、いわゆるBCPの取組状況について伺います。

5つ目、津波を含めた各種災害に備えて、各地域で防災活動を行う際、自主防災組織や防災士と行政との連携も重要と考えます。当局の認識と、それを踏まえての今後の取組計画について伺います。

大きな2つ目として、コミュニティ構築の必要性についてでございます。

東日本大震災からのハードの復興はほぼ完了し、住民の多くは、新たな住環境での生活を営んでいると思います。生活の場は確保された一方で、地域住民同士のコミュニティに関する課題が徐々に顕在化しているように感じています。本年4月の町内の自治会の解散は、震災後の人口減少、地域コミュニティの希薄化、持続性ある自治会の在り方等の問題が浮き彫りになってきたのではという点で、非常に衝撃的な出来事でした。このことは、この地区に限ったことではなく、町内の多くの自治会が抱えている課題でもあると思います。

そこで、町内各地区のコミュニティの在り方という視点で、以下のことについて伺います。

1つ目、大槌町として、日常生活、防犯や防災、地域活動等、様々な側面で見たととき、地域コミュニティの必要性や重要性をどのように認識しているかについて伺います。

2つ目、地域コミュニティの構築活動主体として、各自治会や各種団体、協働地域づくり推進課を中心とする大槌町、公民館や文化交流センター、社会福祉協議会等がそれぞれの立場で関わっています。それぞれの組織は独自の取組を行っていますが、必要などころへは行政が介入し、それぞれの機能を有機的に結合して実効性のある取組とすることにより、町内各地のコミュニティ力強化を進めるべきと考えますが、具体的な取組計画の有無について伺います。

3つ目、町として、前述の取組を進めようとした場合、担当職員の業務負荷課題の有無について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、復興まちづくりに用いた津波浸水想定と、県の新たな津波浸水想定との違いについてお答えをいたします。

復興まちづくりに用いた津波浸水想定の設定条件は、東日本大震災津波襲来時の潮位、地震による地盤変動や構造物の破壊がないものとして設定されていることから、防潮堤を越える津波であっても防潮堤の破堤がないこと、防災集団移転元地となる低地部が浸水ポケットとなることを想定して、まちづくりの盛土の高さや防災集団移転団地の選定を行ってまいりました。

一方、本年3月に岩手県が公表した新たな津波浸水想定のかえ方については、最悪の条件として、いわゆる満潮の平均値である朔望平均満潮位、地震による地盤沈下の発生及び津波越流後に防潮堤等が破壊され、なくなってしまうことを条件として設定されております。そのため、津波浸水の範囲についても、最悪の条件の下、設定されている県の津波浸水想定による影響が大きく、東日本大震災津波の浸水範囲により、広い範囲になるものとして示されているところであります。

岩手県が公表した新たな津波浸水想定については、避難行動を軸としたソフト対策の検討に活用するため、最大クラスの津波が悪条件下で起こることを前提としていることから、避難行動の必要性について丁寧に説明する必要があると考えております。

次に、防災ハザードマップについてお答えいたします。

防災ハザードマップは、防災におけるソフト対策の一環として、地域の災害リスクを把握し、的確な避難行動につなげることを目的に整備したものであり、今月、新たな防災ハザードマップが完成し、全戸配付を行ったところであります。

従前のマップでは、地図の縮尺が小さく見えにくかった点や、地震津波と洪水・土砂災害の災害想定が同一ページに重ねて表示されていて分かりづらいことなど、レイアウトや構成に対する御意見を頂戴したところであります。

新たなマップでは、各地区ごとに見られるよう、地区の範囲により地図の縮尺を拡大し見やすくしたほか、地震津波と洪水・土砂災害別に災害想定ページを分けるなど、分かりやすい内容に刷新しました。また、地図面以外のページも、最新の防災情報を反映し、防災教育や防災学習においても資する内容となっており、大槌町の防災の教科書とも言える内容を目指しました。

全戸配付後は、防災ハザードマップの見方や地域の危険箇所及び避難場所等への理解を深めるため、17地区に出向いて説明会を実施することとしており、広報おおつち9月5日号に折り込み、町民の皆様にお知らせをしたところであります。

次に、避難場所等の変更についてお答えをいたします。

今回の防災ハザードマップでは、地震津波と洪水・土砂災害のページを分離し、分かりやすくなるよう工夫したほか、地震津波のページでは地震津波時の避難場所、避難所を、洪水土砂災害のページでは洪水・土砂災害時の避難場所、避難所を掲載しており、避難する場所が一目で分かるように工夫しました。

町が指定する避難場所等は、本年6月から7月に、地域の方々との意見交換を通じ、見直しを図ってまいりました。その結果、洪水や土砂災害が予想される場合の避難場所等について、新たな指定を行っております。ただし、新たに指定した避難所については、付近の避難経路に当たる場所などに災害想定があるため、条件付での開設としており、説明会において、地域の皆様によく理解をいただいた上での運用となります。

次に、役場の業務継続計画、BCPについてお答えをいたします。

現在のBCPは平成29年に策定されたものであり、新たな津波浸水想定が公表されたこと、現状にそぐわない箇所が見受けられることから、本年4月より見直し作業を開始し、各課とも十分に協議を重ね、計画の更新を取りまとめているところであります。

見直しを行っているBCPが想定する災害は、新たな津波浸水想定であり、役場庁舎ではなく中央公民館にて、災害対策本部及び各課業務を行うこととなります。

今後は、中央公民館で執務を行っていくに当たり必要な環境整備、不足人員等についての受援計画の策定を予定しており、災害時の行政機能の停滞から、行政サービス、住民サービスへの影響を与えることのないように備えてまいります。

次に、自主防災組織や防災士との連携についてお答えをいたします。

町では、災害発生時、避難情報の発信や避難所の開設など公助の働きに努め、対応しているところであります。防災活動においては、地域住民がともに連携し、お互いに助け合う共助の取組が重要であると認識しております。その共助の取組を強化するため、町内の自治会、町内会、市消防団、学校などと最新の防災に関する事項の共有を図り、防災体制の強化を図ることを目的に、自主防災連絡会を開催しております。

今年度の自主防防災連絡会には、町内在住の防災士資格取得者等にも参加をいただき、自治会等の防災関係者と一堂に会して、今年度の町の防災の方針として、防災サポータ

一事業等の取組、各団体、各参加者における取組を共有し、今後の共助の連携を強化していくことを確認しました。

また、今年度から、町内在住の防災士資格取得者を対象に、防災サポーター研修を開催し、防災士資格取得者のスキルアップと地域の自主防災組織への参画を促す取組を図ることとしております。

次に、コミュニティの構築の必要性についてお答えをいたします。

地域で孤立感や不安感を感じることなく安心して暮らすために、日常の声かけや地域活動による住民のつながりが必要であると考えます。また、見守りや有事の際の支え合いの基盤として、地域コミュニティは重要であると認識をしております。

コミュニティ活動は、自治会町内会や婦人会、PTA等の地縁型の団体が活動しているほか、災害後は、震災後は、サークル活動や地域食堂やものづくり等のテーマ型の活動が活発に行われています。地縁型のコミュニティは、多くが役員の担い手確保等の課題を抱えておりますが、テーマ型コミュニティと連携することにより、活動の効率化と活性化につながるものと考えます。

このことから、令和3年3月に、大槌町協働地域づくり推進指針を策定し、各種団体が一堂に会し、相互の課題解決に向けた取組を模索する場として、コミュニティ協議会を継続的に開催し、関係団体の連携強化を図っていく計画としております。また、個別の相談においても、各種団体の活動状況を提供できるよう、情報把握と積極的な対応に努めているところであります。

このような取組を進めるに当たり、各地域の幅広い分野の課題を詳細に把握し、その対応策について、地域とのコミュニケーション、連絡調整、関係部署や機関との連携を図りながら具体的に検討するというきめ細やかな対応が必要であることに加え、様々な地域課題解決に向けた相談に積極的に対応していく必要があり、担当職員には相当の業務負担負荷がかかっているものと認識をしております。そして、このような取組に当たっては、人員体制の確保が必要であり、課題であると捉えており、この事業を推進していくためにも、担当部署の体制確保に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） それでは、答弁いただいた順に再質問させていただきます。

最初の、新たな津波浸水想定への対応についてですけれども、復興まちづくりに用いた津波浸水想定と県の新たな津波浸水想定との違いについてなんですけれども、東日本大

震災の被害を受けて、復興計画を進める上で、その前提というのは、二度とあのような被害や犠牲者を出さないための対策という考え方だったと認識しています。特に、防潮堤に関しては、東日本大震災クラスの津波が来ても、防潮堤の越流、防潮堤を乗り越えることは若干あるかもしれないけれども、盛土したところ、例えば中心市街地のような、ああいう盛土をした土地等に関しては、それで、復興事業で造成された土地への影響はほとんどないものという認識をしていました。

まず、復興事業を行う上での前提として、防潮堤の越流はあるんだけど、乗り越すことは、防潮堤を超えて津波が来ることはあるんだけど、住宅への影響がほとんどないというのはどういう理由によるものなのかっていうところを、まず確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 東日本大震災時の津波が防潮堤を越流しても、災害危険区域に指定しました低地部に水がたまることで、かさ上げた宅地には浸水しない想定となっております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。越流はするんだけど、宅地レベルのところまでは達しない。要は低地で水をため込むんで影響はないですよっていう答弁だったと思ったんですけども、たしか、それでも宅地ぎりぎりまでは水が押し寄せた。影響はないにしても、結構な高さまで水が押し寄せるっていう認識をしていました。

今年3月に岩手県から公表された新たな津波浸水想定を基にした大槌町の浸水想定を見ると、その図では、東日本大震災以上の被害になるような絵が書かれています。最も大きな要因というのは、津波が防潮堤を超えた時点で防潮堤は崩壊すると、ないものとするっていうふうにうたっているんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） そのとおりであると思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 現状の防潮堤というのは、震災前の6.4メートルの高さの防潮堤がありまして、それが津波で倒壊したという実績に基づいて、新たに恐らく強度設計して、強度計算して造られたものだと思います。現実的に、越流程度で、今のあの構造の

防潮堤というのは本当に崩壊するのでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えします。

東日本大震災津波のときに、各地で防潮堤が破壊されたことを教訓に、粘り強い防潮堤、つまり津波が溢流しても壊れない構造の防潮堤を国が検討し、その設計に従って出来ているものであります。

しかし、今回県が行いました新たな津波浸水想定では、避難行動を促すことを目的に最悪の条件を設定しましたため、越流した場合は防潮堤が破壊されないものとする仮定になっております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） そういう仮定なんだろうけれども、その津波が防潮堤を越えた時点で防潮堤は崩壊するって言われても、現実的には、一般の人というのは、あの構造で、たかだか多分1メートルか2メートル弱程度だと思うんですけども、越えた程度で壊れるわけがないから大丈夫って思っている住民も多いんじゃないかと思うんです。

万が一、今のシミュレーションの前提は、越えた時点で倒壊する、なくなるという前提なんですけれども、万が一その崩壊しない場合は、越流はするけれども宅地被害はないというふうに理解してよろしいのでしょうか。越流した時点で崩壊するので、大きな被害は出るんですけども、万が一越流しないとしたらば、住宅地、先ほど申し上げた盛土した住宅地今あるわけですけども、それについては周りのプール化する土地で吸収できるので住宅被害は影響ないというふうに理解していいのかどうか教えてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えします。

今回の県が公表した新たな津波浸水想定におきましては、防潮堤は越流した時点で破壊してないものとなってしまうことのほかに、東日本大震災津波のときと条件が違うことが2点ございます。

1点は、東日本大震災津波のときは干潮でした。しかし、今回の想定では、朔望平均満潮位を使っていることで、津波の高さが1メートルほど高いものとなります。

もう一点は、今回の浸水想定では、広域的に地盤が1メートルぐらい沈下するということになっております。これを合わせると、合計2メートルぐらい浸水深が増えることとなります。したがって、東日本大震災津波を用いて設計したかさ上げ地では、今回の

津波浸水想定では防潮堤が壊れないとしても、浸水が発生することになります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。非常に重要なところだと思いますけれども、リスク管理の上では、最悪の条件を設定する、その一つの、最も大きな条件の一つは、防潮堤が崩壊するってということだと思わなければならないけれども、今の構造から見て、あれだと崩壊しないんじゃないかというふうに思っている人もいます。だけれども、崩壊、もししないにしても、今の説明ですと、先ほど盛土したところには浸水しない、低地でプール化するので影響ないですということなんですけれども、相対的に、満潮で1メートル、当然満潮時に来ると1メートル高くなる。地盤沈下、1メートルを想定すると2メートル分高くなるとなると、住宅地も、今のお話ですと浸水するということになる。

百歩譲って、防潮堤がもし倒壊しないにしても、可能性としては、満潮時に地震津波が発生する可能性というのはあるわけですよね。一方で、東日本大震災の経験から、地盤沈下の可能性も恐らくあると思っていきたいと思います。そうすると、防潮堤が倒壊しないにしても、2メートルぐらい高い津波がさらに襲ってくるというふうに考えると、そういう認識を住民はなかなか持っていないんじゃないかっていうところが気になります。

したがって、この新しい大槌町の今回防災マップできて、各戸配付もしていますけれども、その説明会が今月から11月まで、2か月間かけて各地区回るということなんです。その説明の際に、その点も加えて住民に理解してもらわないと、防潮堤があるから安心だっていう考え自体がそもそもよくないんですけれども、そういう考えを持っている人に対して、防潮堤があったにしても、満潮時の可能性、地盤沈下の実績を踏まえた被災の可能性っていうところは、十分可能性は、被害の可能性はあるんじゃないかっていうところを周知すべきだと思うんですけれども、その辺のお考えはありますか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今、佐々木議員おっしゃられたとおりだと思いますので、住民説明会の場でそれを説明し、また図も示していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 文だけだとなかなか理解できないところもあるし、今のお話というのは、本当に丁寧に説明しないと住民は理解できない人も多いと思いますので、そういう可能性は非常に高いんだということを認識してもらったほうがいいんじゃない

かというふうに、マップを見て思いました。

それから、その防災ハザードマップについてですけれども、今回配付されたハザードマップについては、洪水とか土砂災害と、あるいはその津波との影響を分けて記載しているという説明がありました。さらに、尺度の見直しを行って、前は土砂災害も津波も一緒になっている、なおかつ尺度が大きいとか小さいものですから見にくいものになっているところを改善しているという点については若干よかったのかと、多少前よりは見やすくなったのかというふうに思っています。それにつけても、まだちょっと自分の土地、自分の家の被害影響という見方をしたときに、もうちょっと詳しくてもいいのかという感想は持ちましたけれども、かなり前進した防災マップになっているかという印象を持っています。

それよりも、答弁にもありましたけれども、洪水とか土砂災害マップの前段、あるいは津波被害マップの前段のところに、防災テキスト的な要素を備えた記載が、従前のものに比べるとはるかに詳しく記載してあります。これは非常にいい点だというふうに思います。一般論とか基礎知識としてそういった情報を知っておくと、防災意識の向上のためにも有効だと思いますし、いいことだと思うんですけども、ただ、住民一人一人の感覚を見たときに、個人レベルではなかなか理解できないところもあるんじゃないかというふうに読みました。今後の説明会でそこまで説明するとなると、かなり時間を費やしてしまうし、そういうところにはあまり興味ないという住民ももしかしたらいるかもしれないので、これから行う説明会の場じゃなくて、そういうところを聞きたいって個人住民でも、あるいは自治会等でもいいんですけども、自治会等で人を集めるんでこの説明をしてくれないかという要望があったときに、ぜひ行政のほうとしても答えていただきたいと思うんですが、その辺の対応というのは可能でしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

出前講座のような形で出向いて説明会をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ぜひよろしくお願ひいたします。

あと、その防災ハザードマップの避難施設の説明の中に、土砂災害警戒区域内にあるため地域との協議を行い慎重な判断を要する避難所、これは答弁、防災マップの中にそ

ういう記載があります。要は、土砂災害の避難所には指定、恐らくするんだと思うんですけども、その場所に関しては慎重な判断をする避難所というところで、新たに加えられた土砂災害時の避難所として安渡公民館、赤浜公民館、小鎚多目的集会場、この3か所が追加されているようです。その避難経路で災害想定があるっていうふうに今回答弁いただいたんですけども、したがって条件付きの開設なんだというコメントなんですけれども、この辺もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

まず、実際に土砂災害が発生した場合、その避難所に制定するんであれば、今までは土砂災害の被災想定区域にあったので避難所には指定しませんよっていう説明をずっとされてきたんですけども、今回そこを変更するに当たって、その建物は土砂災害が発生したときに大丈夫なのですかと、壊れないんですかと、土砂の流入はないのですかとという点について、まず確認させてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今挙げていただいた3か所の指定避難所ですけども、いずれの避難所に関しましても、土石流等が発生しても建物に被害がないことを、建築構造計算により確認をしております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 今までは被災区域にあったっていうだけで指定はできなかったけれども、よくよくシミュレーションしてみると、被災はするんだけれどもその影響、しろとしては非常に少ないので、指定場所にしてもいいという判断での、新たな指定場所判断だというふうに認識しました。

そのときに、今回の答弁等でもあったんですけども、その条件付というのはどういう意味なのか。それを踏まえて、最終的に避難所に指定するのかもしれないのかというのを、早急になりながら、その条件付の意味合いを教えてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

先ほどの町長答弁にもありましたように、それらの指定避難所においては、避難経路において土石流等が発生する可能性があります。したがって、その土石流等が発生する前に避難所の中に入っていただく必要があります。その点を地域の方々と、その開設の条件を御理解いただいた上で開設する避難所になります。

まず早めに避難をしていただいて、災害が起きる前に避難所に入っていただくこと。

具体的には、例えば町内の他地区にレベル3、高齢者等避難が発令されている段階で、安渡地区ではレベル4、避難指示とし、全員避難をしていただく。また、町内の他地区にレベル4、避難指示が発令している段階では、安渡地区にレベル5、緊急安全確保とし、外に出ず、屋内で安全を確保していただくといった運用になろうかと思えます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。

一言で言うと、避難所には、指定はするんだけど、そこに避難する過程で、その避難するタイミングによっては、その避難路が土石流の被害の影響を受ける可能性があります。そこを住民は十分理解してください。その前提の下に、そういう緊急事態が発生しそうな場合には早めに避難してくださいということを理解した上で、避難所として運用するという理解でよろしいですね。分かりました。

それであれば、その点もなかなか一般住民は理解できにくいと思うし、いざその場に立って、どういうタイミングで避難したらいいのか、あるいは避難してはいけないのかというのは、非常に判断が難しくなると思いますので、その辺の判断の難しさも含めて、その避難時の注意すべき点というところを、今回この防災マップを、各地を回って説明するときに、そういった点も加えて説明していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） まず、防災マップ作成に当たり、地域との意見交換をしたときにも、地域の皆さんから城山へ行くのは現実的ではないので、地域の公民館を指定してほしいというような御意見をいただきまして、そのときにも一旦説明をしております。

もちろん、今後9月から11月に向けて行っていく地域の説明会でも、そういった点をしっかり御理解をいただけるよう、丁寧に説明してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、BCPについてですけれども、答弁にありました、新たな津波浸水想定を発表を受けて、その答弁の中に、現状に即さない箇所があるので見直したとかいう記載があったんですが、ここをもう少し詳しく教えてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

平成29年の当時と課や班の編成が変わっておりまして、被災時に実際に行う業務とのそごが出ていましたため、各課、各班との担当業務の調整をしたというのが主な点であります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。組織もその年によって変わることは十分ありますので、そういった、要するに状況の変化点においては、そういった仕組みの見直しというのも随時行っていただきたいと思います。起こってみると、実は古いマニュアルだったということは、よく一般にもあることなので、そういったところには注意していただきたいと思います。

それから、新たな浸水想定を踏まえて、中央公民館での業務になるとのことでしたけれども、答弁の中で、必要な環境整備とか不足人員の受援計画という記載がありますけれども、この内容について教えてください。もう少し詳しく教えてください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

まず、必要な環境整備ですが、中央公民館において、職員が業務を行えるような備品、ネットワーク環境などを指しております。

また、不足人員の受援計画とは、BCP計画を作成するに伴い、各担当業務とそれに必要な人員を整理しましたので、受援計画においては、いつ何の業務にどれだけの応援が必要だということを整理していくものであります。これを、事前に支援をいただく協定先に示しておくことで、支援のミスマッチを防ぐとか、迅速な応援をいただけるようにいたしたいと思っております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） ちょっと、そのことについて、順次追加質問をさせていただきますけれども、新たな浸水想定では、役場も1階、2階が浸水する、さっきあったように4メートルから7メートルくらいの最大浸水が想定されるということですが、そうすると、職員は頻繁に、ふだんから避難訓練等で中央公民館に避難するという行動をとっていますけれども、1階、2階が浸水するとなると、そこにあるいろいろな財産、特に書類関係とかいろいろなデータ等も被災するんじゃないかと思うんですが、その対応等は何か考えていらっしゃいますか。

○議長（小松則明君） これは企画財政課長か総務課長の分だな。（「答えられる方です」の声あり）時間を止めてください。ちょっと話してどうすんだか。投げていく。

企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず中央公民館での本部対応につきましては、各課においてまず重要書類の持ち出しを行います。そのほかの庁舎に残ったものについては、浸水した場合、まず濡れてしまうというような現状であります。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（北田竹美君） 補足します。

まず、今基本的には企画課長が話したとおりになんですけれども、一番大事な、例えばその住民台帳とか、皆さんの生活に直結したシステム、ものについては、クラウドに全部データ入っておりますので、昨日菊池議員からお話あったように、統合化するっていうことが前提になります。この情報は守られる。

それから、今言ったように、重要書類については各個が持ち出しをするというのが基本、問題は被災した後に業務が継続できるかという点についても考えておまして、これは事前に城山に、基本的な業務が継続できるような環境を構築いたします。ネットワークを端末とクラウドに接続するような環境を、これからつくっていくということを考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。

多分、その重要書類というのもあらかじめ整理されていると思うんですけれども、その場になって、地震が来て重要書類はないかと探すっていう、そんな愚かなまねはしないと思うんですけれども、そこの事前の準備、それから本当に貴重なデータについてはクラウドで担保しているというふうな理解をしました。

そのネットワーク環境についても、今はないけれども、これから整備するという考えというふうにお聞きしました。そこは対応よろしく願いいたします。

有事の際の不足人員対応についてですけれども、不測時の受援計画の答弁に対しての再質問ですけれども、東日本大震災後の役場機能として振り返ったときに、そもそも震災前から結構少数精鋭でやってきた中で、幹部を中心に犠牲者が出て、さらにその想定も、経験もしなかった非常事態に対応しななきゃいけなかったということで、総体的にも

マンパワーが全然足りなかったというのに加えて、やるべきことが多過ぎたという環境だったと思います。一方で、何日かたつと、ほかの部門から、自衛隊であるとか、岩手県職員であるとか、ボランティア等、応援の意思を示す人がたくさん来たと。マンパワーも不足する中で、そういったところにも対応しなければならないという環境があったと思うんですけれども、要するに、結果的にその辺をコントロールする機能が不足していたように思うんですけれども、様々な被災状況を想定した場合に、災害発生時のその場面、場面に応じてとるべき対応というのはいろいろ違ってくると思うんです。発災直後の対応であるとか、何日かたつての暫定対応、それから恒久的に長いスパンでの対応と、いろいろあると思うんですけれども、その辺をシミュレーションと言いますか、されているのかどうか、そういう対応、恐らく次何かあったときに必要になってくると思うんですけれども、そういう準備というのは、今されているかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 今回見直しをしましたBCP計画におきましては、例えば1日以内に何をしなければいけないか、3日以内に何をしなければいけないか、1週間後、1か月、2か月に何をしなければいけないかという業務の洗い出しを行いまして、それを、それぞれどこの課で担当するかということを決めました。ですので、応援のコントロール等々も含めて、災害があったときに各担当がすぐその業務を始められれば、混乱が起きずにコントロールまでたどり着けるといような計画を策定したつもりであります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） いざその場になれば、いろいろな外乱が入ってくると思うので、そのとおりにはないと思うんですけれども、基本的な方針だけは定めておくとかかなり有益かと思しますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、自主防災士等を加えた自主防災連絡会の開催についてなんですけれども、これまでも自主防災連絡会議なるものは度々開催してきたんですけれども、実際私も何度か参加させていただいたんですが、各団体の活動報告の活動報告であったり、あるいは町としての今の方向付け、取組の方向付けの報告であるとかっていう形で、何となく形骸化しているような印象を受けていました。

先般行われたその会議では、この会議に、自治会だけじゃなくて、教育関係とか各種

団体、さらに防災士も加わっての会議となっております。特に共助という視点で見たと  
きのその防災士、もしその取組の輪の中にいると非常に心強いというふうに印象を持っ  
ています。

ただ、防災士がその活動に加わるっていうだけで、いざというときに防災士も一緒に  
活動しましょうというような思想だと思うんですけども、なかなかその場面だけで一  
緒に協働するというのは難しいんじゃないかと思っています。日頃の地域住民と防災士  
との交流があって、意思疎通があって初めて機能するようになっていきます。この辺につ  
いて、行政としてどのような視点で、自治会なり地域住民なりと防災士等を結びつけて  
いくのか、あるいはそこは切離して考えるのかということについて、お考えあればお  
聞かせください。

○議長（小松則明君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今年の自主防災連絡会でも申し上げましたが、今年防災サポーター事業というものを  
行うこととしております。これの活動のメインであるのが、各地域の防災士の方々に、  
自治会、町内会の自主防災組織に加わっていただいて、一緒にその地域の防災活動をや  
っていただきたいということで、今後進めていくこととしています。その会場で、地区  
別の防災士の名簿を配りまして、自治会、町内会の会長あるいは教育関係の方、消防団  
の方にも見ていただきましたので、できましたらその自治会、町内会のほうからその防  
災士の方に声をかけていただいて、一緒にその地域防災活動をやっていただくことを、  
まずその共助の第一歩として進めていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。そこは各自治会、町内自治会のまずは独自の取  
組でってということなんですけれども、その仕組みづくりのところ、もちろんバックア  
ップはぜひお願いしたいと思います。

それから、次に移ります。コミュニティー構築関係の件ですけれども。

答弁では、町内の各種団体の連携を強化すべく、コミュニティー協議会を継続的に開  
催、各種団体の活動情報の共有化づくりとありますけれども、こういった活動の効果と  
いうのは、実際あるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） コミュニティー協議会でございますけれども、

これは御存じのとおり、各地域や、さらにそれにのみならずといたしますか、地域支援に関係する団体もそこに、一堂に会しまして、地域活動に関する共通のテーマについて話し合うことによって、共感と話題の共有、そしてその中で得られた課題の解決策とか、実施につながるという、いわゆる地域活動意識の高揚であったり、活性化につながるという意味では、効果は大きいものと認識してございます。

実際そのコミュニティー協議会の機会を得た後、様々な事業に、例えば複数の地域との合同事業、イベントであったりとか、あとはその支援団体と地域との事業であったりとかというところにもつながってございますので、そういった意味からも、効果と実施につながったということで、非常に、重要な会議だ、機会だというふうに捉えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○3番（佐々木慶一君） 少なくとも、全くやらないよりは、いろいろな地域の情報が入ると、その場に、例えば一堂に会することで、少なくとも、短時間であっても、その場で横のつながりができるという意味でも、有効な会議ではないかと個人的にも思っています。これは、もうちょっと深掘りして、継続してもらえればというふうに考えています。

それから、答弁にあったとおり、これ面白い言い方で回答をいただいたと思うんですけども、各種団体の活動の仕方について、そのサークル活動に代表されるようなテーマ型のコミュニティーという定義であるとか、自治会とか婦人会等に代表されるような地縁型コミュニティー、これ非常に分かりやすい表現でいいと思ったんですけども、前者はその性格上、趣味を通して、自分の好きなことを通して集まるグループなので、何となく持続性はあるのかという感じがするんですけども、自治会、婦人会等の地縁型コミュニティーについては、担い手不足の課題があるっていう認識は、皆さん同じだと思います。要は、その必要性は認識できるんですけども、その活動自体が面倒くさいとか、ややこしいとかいう理由で、なかなか役員の成り手がなかったり、活動が不活発になったりという状況があるんだと思います。

ただ、日常の生活のしやすさとか、生きる上での喜びとか、一般の人が、特に高齢者も含めて、あるいは独り暮らしの方も含めて、生きる上での喜び、楽しみ等の提供する媒体としては、その自治会というのは非常に重要じゃないかという考え方を持っています。特に、有事の際の防災という視点では、その隣近所の助け合いというのが非常に有

効だというのは、いろいろな場面で皆さん耳にしていると思いますので、認識はあると思います。

それを多分やるためには、有事の際も、そのときだけ協力しましょうと言っても恐らく無理なので、ふだんからの近所づき合いが必要なんだろうと。こういった地域のまとまりとか何とかというのは、もう一朝一夕に成り立たないものだというのは、皆さん認識は同じだと思います。

震災後に、今の協働地域づくり推進課の前身のコミュニティー総合支援室という組織がありました。もちろんいろいろな業務やってきたんですけども、その中の重要な業務の一つに、その崩壊したコミュニティーを再構築するために、新たな自治会づくりに力を入れてきたというふうに思っています。当時はそこにエネルギーを非常に多くつぎ込んで、なんとか自治会の形ができたところが数多くあったんですけども、その自治会ができた後は、その自治会は機能し続けるものだという前提の下に、その各地域とか行政との協働によるまちづくりを推進しましょうと、この方向づけは間違いないと思います。ただ、質問にもあった、町内の物すごく規模の大きな自治会の解散という、本当に衝撃的なことが起こり得るんだっていうことを踏まえると、その自治会の存続自体が難しくなっている断面に段々入ってきているんじゃないかと思います。それは人口減少であったり、高齢化だったり、あるいは役員の成り手の不足であったりと。そういった意味で、行政として、その団体が存続し続けるっていうことを前提にして活動するんじゃないくて、その自治会自体、そういう重要な団体が、本当に今存続できているのか、活動できているのか、あるいはこの前の団体のように危険信号を発していないのかという視点でも、監視とは、監視と言うと語弊があると思いますので、そういった視点でも関わっていく必要が行政としてあるんじゃないかと思うんですけども、その辺のお考えありますか。

○議長（小松則明君） 協働づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 自治会等の存続ということでは、大変成り手不足であるとかに代表されるような状況にあることは存じております。であるがゆえに、そこをなんとか、元気な地域づくりというところに向けては、やはり幅広く課題を把握して相談に応じ、多様な主体と横断的な対応における面でも必要かというふうに、その関わりというところでは必要かというふうに認識してございます。

やはり地域コミュニティーの活性化、地域元気な地域づくりに向けては、やはり各地

域ごとの状況と課題を把握することに努めて、課題解決に向けて地域と、地域のみならず、先ほどの話にもありましたとおり、やはりあの地域に関わるいろいろな団体、積極的に関わってもいいですよというような話を聞けばありますので、その辺のおつなぎであるとか、あとはその地域に根差し、あるいは地域を超えて活動されているサークルの方とか、いろいろ結びつきは考えられます。

そういった、私どもとそういった方々と地域と、横断的な取組が織りなす地域づくりということに向けては、議員おっしゃるとおり、私どももそういった関わりとかというところでは、いろいろ情報提供なり支援なりというところでは、今後も努めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○町長(平野公三君) 佐々木慶一君。

○3番(佐々木慶一君) そういった影響力を及ぼすことができる可能性もある部署として、協働地域づくり推進課というのは非常に重要なポジションだと思いますので、ぜひ地域に対してのコントロール役といいますか、調整役という意味でも尽力いただきたいというふうに思っています。

それから、震災後に避難所生活から仮設住宅生活に移って、今やっと住宅再建を終えてと、永住の場はできたんですけども、人としての充実した生活をできる場とはなり得ていないんじゃないかという感じは、今私持っています。

震災後、先ほど申しましたとおり自治会づくり、地域コミュニティづくりという器づくりに、前のコミュニティ総合支援室として、非常に力を注いでまいりました。一定の効果はあったと思います。コミュニティ総合支援室のそういった活動は、もちろんそれだけではないんですけども、その活動をするに当たって、当時はスタッフといいますか、担当者レベルで言いますと、6人ほどいたと思っています。それを踏まえて、今協働地域づくり推進課として、お互いに地域と行政との協働でいろいろな取組をして、町を活性化させていきたいと思いますという取組だと思うんですけども、これから崩壊するかもしれない地域コミュニティをなんとか維持する、あるいは発展させていくという視点に立ったときに、その協働地域づくり推進課の業務負荷というのは、非常に大きくなっていくんじゃないかというふうに認識しています。

当時のコミュニティ総合支援室、先ほど申しました6人に対して、現在は恐らく3人で回しているんだと思います。もちろんほかの業務もやっていますけれども。そういう少ない体制の下で、これからの、ハードの復興事業終わって、ソフトの面で特に地域

づくり、まちづくり、人のつながりが重要だというテーマに向かい合うときに、果たしてこの3人っていう体制で十分なのかというのを、非常に懸念を持っています。もちろん全部の部署、それぞれ必要な要員はいるのですけれども、全部に均等に人員を割くというのは、それは現実的じゃないので、庁内でめり張りをつけた、本当に今やらなければならないところはどこなのか、どこに人を注ぐべきなのかという視点でも、今すぐできないんでしょうけれども、少なくとも来年度に向けては、そういった面で組織の在り方というのを見直してほしいと、そういうお考えはあるのでしょうかということをお伺いしたいんですが。これは、総務よりも町長とかもしくは副町長かと思うんですが、答弁いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 組織の体制についてなんですけれども、その人員の数も含めて、今年度もそうですけれども、所属長からもヒアリングを行っておりますが、今年度も1回目、この間行いました、2回目またする予定でございますけれども、そういった中で、業務の状況等を見ながら、聞きながら、適正なその人員配置になるように努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日8日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後0時11分